

第3回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成26年9月5日

上富良野町農業委員会

第3回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成26年9月5日(金) 午前9時00分から午前9時20分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 12名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	三好 利和	3	谷 忠
4	杉本 隆一	5	石橋 信次	6	佐藤 良二
7	井村 昭次	8	岡和田 淳	9	舘尾 雄治
10	長谷川裕見	11	井村 悦丈	12	青地 修

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第3号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	林下 里志
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午前9時00分） （着席）

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」 ご着席ください。

開会の宣言

事務局長 只今より、第3回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
2番 三好利和 委員に合わせ、ご唱和ください。

谷本委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。定数に達しておりますので、これより第3回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、3番 谷 忠 君、4番 杉本隆一 君を指名いたします。

議 長 日程第2 議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。農地法第4条の規定による農地の転用申請のあった次の件について、審議を求める。平成26年9月5日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修 許可申請は、農業振興地域内の農用地区域ですが、農業用施設の建設のためであり、転用計画には問題はないと考えます。審議資料として、農地法第4条調書を添付してございます。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番 杉本隆一 委員」

杉本委員 4番 杉本です。議案第1号、1番について、補足説明いたします。

申請者 ○○線○○号の○○○○さん、経営移譲しており耕作者は、息子の○○○○さんです。所在地は、宅地の横にある田となります。河川側にある現在の農業用施設が、今回、第20号橋梁架け替え工事のため移転補償の対象となりました。今回、その農業用倉庫の移設であり、転用には問題ないと考えます。
慎重審議をよろしくお願いたします。

議 長 これをもって提案理由の補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
平成26年9月5日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修
許可申請は、農業振興地域内の農用地ですが、客土のための土置場で一時転用であり、転用計画に問題はないと考えます。
審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 長谷川裕見 委員」

長谷川委員 10番 長谷川です。議案第2号、1番について、補足説明いたします。

所有者 ○○線○○号の○○○○さん、転用者 ○町○丁目○-○の○○○○(○)です。所在地は、○○道路沿いになります。町道の路盤改良工事に伴う残土を、水はけの悪い農地の部分に客土として搬入するため、一時転用となりました。農業振興地域内ですが、一時転用であり、表土を元に戻して農地に復元するので、転用には問題ないと思います。慎重審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これをもって提案理由の補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
平成26年9月5日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修
審議資料として、現地調査等を添付してございます。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号 1番について、調査を行った担当委員から補足説明をお願いします。
「4番 杉本隆一 委員」

杉本委員 4番 杉本です。8月26日に井村（昭）委員、佐藤委員とともに現地調査を行いました。

申請者は、〇〇市〇〇〇〇の〇〇〇〇さんで、所在地は〇町〇丁目の〇〇〇〇道路沿いとなります。〇〇〇〇さんが、平成8年に購入しましたが、現在も町外に居住しており、草刈りを年に1、2回しておりますが、耕作されず15年以上経過し現在に至っております。

今回、「畑」から地目を変更登記したい理由で申請があり、当該地は、市街化区域内であり、現況確認をした結果、地目変更支障なしと判断されますので、宜しくお願いします。

議 長

これをもって提案理由の補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。本日の日程は、全て終了いたしました。

第3回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午前9時20分

上記第3回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成26年9月5日

上富良野町農業委員長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____